

調査の概要

1 調査目的

配偶者から暴力を受けた被害者の自立を支援することは、被害者の保護の重要な内容の一つであり、国及び地方公共団体は、被害者の自立を支援する責務を負っていることが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定されている。

配偶者からの暴力の被害者がどのような状況に置かれているか、自立や心身の健康回復のためにどのような支援を望んでいるか、また、どのような支援を活用したのか等についての状況を把握し、配偶者からの暴力の被害者の心身の健康を回復させ、自立した生活を促進するために必要な支援策の検討に資する。

2 調査項目

- ・ 配偶者や交際相手からの暴力の被害経験
- ・ 保護命令の申し立て
- ・ 避難施設の一時的な利用
- ・ 現在の状況
- ・ 配偶者等と離れて生活を始めるにあたっての困難
- ・ これまでに利用した支援 等

3 調査対象

配偶者等から暴力を受けた者で、現在自立して生活している者、又は自立に向けて生活している者

4 調査時期

平成 18 年 10 月 25 日～11 月 27 日

5 調査方法

郵送調査

配偶者暴力相談支援センター、一時保護委託契約施設（婦人保護施設、母子生活支援施設、民間団体）、民間シェルター等を通じて調査票を配布し、回収は返信用封筒にて内閣府あてに直接返送してもらった。

6 調査委嘱機関

株式会社 日本統計センター

7 調査実施手順

全国の配偶者暴力相談支援センター、配偶者暴力防止法に基づく一時保護委託契約施設のうち婦人保護施設、母子生活支援施設及び民間団体、一時保護委託契約施設以外の民間シェルター等に、調査票を各 20 部送付し、施設を通じて該当する者に配布してもらうよう依頼した。

その際に、無理に全てを配布しなくてよいこと、施設関係者から協力を依頼すると、対象者によっては回答を義務のように感じてしまうことも考えられるので、調査票を対象者に渡す際には、調査協力は義務ではないこと、回答は返信用封筒に入れて内閣府に直接送付するようになっているので、施設関係者は中身を見ないこと、の 2 点を説明してほしいこと、「英語」「中国語」「タガログ語」の調査票も用意していること、を伝えた。

調査票の発送に当たり、希望のあった施設には、調査委嘱機関ではなく、内閣府から直接、調査票を郵送したり、都道府県の担当課を経由して送付したりするなど、施設の場所等の秘匿への配慮を行った。

また、調査対象が配偶者からの暴力の被害者ということから、調査協力は匿名でよいこと、回答の内容から個人が特定されることはないこと、及び、調査についての質問を受けるために、調査内容に関する問い合わせ先として、内閣府担当者の電話番号を調査票に明記した。

調査票配布後に、調査を実施していることを知った他の施設等から、日本語及び外国語の調査票の送付依頼があり、それらを加えた総施設数は 370 施設となった。内訳は以下のとおりとなっている。

配偶者暴力相談支援センター	170 施設
婦人保護施設（一時保護委託契約施設）	20 施設
母子生活支援施設（一時保護委託契約施設）	86 施設
民間団体（一時保護委託契約施設）	52 施設
民間シェルター等（一時保護委託契約施設以外）	38 施設
その他	4 施設
計	370 施設

外国語の調査票の発送依頼は 14 団体からあり、計 64 部配布した。内訳は以下のとおりとなっている。

英語	9 部
中国語	8 部
タガログ語	47 部
計	64 部

8 回収状況

各施設への調査票の総配布数は、7,391部

調査票配布数	回収数	有効回答数
7,391	801	799

調査票が無効になった理由…白票（1件）
相談員が回答者（1件）

有効回答のあった調査票の言語は以下のとおりとなっている。

日本語	787
英語	1
中国語	1
タガログ語	10
計	799

9 本調査の限界

本調査の対象は、「配偶者等から暴力を受けた者で、現在自立して生活している者、又は自立に向けて生活している者」としているが、配偶者等から暴力を受けた者全体からみると、配偶者暴力相談支援センター等の相談機関を利用する者はごく一部である。また、配偶者暴力相談支援センター等を通じて配布された調査票を受け取り、自ら記入し、返信用封筒にて返送した者はさらに限定される。このように、本調査の回答者は、調査対象の代表性という点では偏りがある。

以上のような限界があることを十分に踏まえた上で、本調査を実施し、次章以降に結果を取りまとめた。

10 報告書の注意点

- (1) 回答の比率（％）はすべて百分比で表し、小数第2位を四捨五入した。
- (2) 報告書内に表してある「N」は総数（母数）。
- (3) 複数回答の設問は、各回答の割合を合計すると、100％以上になっている。
- (4) クロス集計のグラフからは、無回答を除いている。
- (5) 「調査結果の概要」では、分類の回答者数が50人より少ない場合は傾向をみるにとどめ、分類別の分析の対象からは外している。

